

『高等小學算術書』の編纂について*

上垣 渉**・村上 誠***

On the Compilation of the Arithmetic Text for Higher Primary School

Wataru UEGAKI and Makoto MURAKAMI

[1] 問題の所在

我が国の初等教育においては、戦前の日本には存在し、戦後になって廃止された小学校としての「高等小学校」があった⁽¹⁾。高等小学校の前身は「学制」期における「上等小学」、「教育令」期における「小学校・高等科」であるが、“高等小学校”という名称が初めて登場するのは、明治19(1886)年4月10日、勅令第14号として公布された「小学校令」においてであった。すなわち、この「小学校令」第1条において、

「小学校ヲ分チテ高等尋常ノ二等トス」⁽²⁾

と規定されることによって、“尋常小学校”と“高等小学校”の2種類の小学校が誕生したのである。そして、同年5月25日文部省令第8号として公布された「小学校ノ学科及其程度」第1条において、

「尋常小学校ノ修業年限ヲ四箇年トシ高等小学校ノ修業年限ヲ四箇年トス」⁽³⁾

と定められたのであった。

一方、小学校で使用されるべき教科書は、明治19(1886)年4月10日、勅令第14号として公布された「小学校令」第13条において、

「小学校ノ教科書ハ文部大臣ノ検定シタルモノニ限ルヘシ」⁽⁴⁾

と規定されることによって検定制度が確立されたのであった。そして、実務的には「小学校図書審査委員会」の審査を経て、文部大臣の承認を得る仕組みであった。このような体制の中にあっては、審査委員と教科書出版社との間に癒着が生じやすくなり、贈収賄不正行為という醜聞が聞こえるようになっていったのである。そして、明治35(1902)年12月に至って、全国的に大規模な摘発検挙が行われ、いわゆる「教科書疑獄事件」へと発展していったのである。この事件を契機として、文部省はかねてから懸案になっていた小学校教科書の国定制度実施にふみきたのである。すなわち、文部省は明治36(1903)年4月13日、勅令第74号をもって「小学校令」第24条を、

「小學校ノ教科用圖書ハ文部省ニ於テ著作権ヲ有スルモノタルヘシ(以下略)」⁽⁵⁾

と改めたのである。この小学校教科書国定制度によって、最初は修身、国語読本、書キ方手本、日本歴史及び地理の教科書編纂が手がけられ、明治37(1904)年4月から国定教科書が使用

* 原稿受理日 平成13年10月20日

** 三重大学教育学部数学教室

*** 三重大学大学院教育学研究科修士課程在学

され始めたのであった。

算術教科書については、飯島正之助を編纂委員長として編纂が開始され、尋常小学校用は明治37(1904)年12月21日に、高等小学校用は明治38(1905)年2月28日にそれぞれ発行され、明治38年度から使用され始めたのである。この国定算術教科書は表紙が黒色であったため、その後は「黒表紙教科書」と通称されるようになった。正式名称は尋常小学校用が『尋常小學算術書』であり、高等小学校用が『高等小學算術書』であった。この第一次の編纂にあつては、高等小学校用の算術教科書は修業年限4年に合わせて、教師用・児童用各4巻ずつの計8巻が刊行されたのである。

我が国の主要な教科書を総集的にまとめた海後宗臣編纂『日本教科書大系』(講談社)では、算術(算数)関係の教科書は「近代編」の第10~14巻に収録されているが、いわゆる黒表紙教科書は第13巻(算数(四))に収められている。しかし、ここには『高等小學算術書』は第一次の編纂によるもので、しかも第1学年及び第2学年用の児童用しか収録されていなくて、『尋常小學算術書』の収録が主となっている。この第13巻には「所収教科書解題」が付けられていて、『高等小學算術書』の編纂に関しても幾分かの解説がなされているが、『尋常小學算術書』を主としているため、『高等小學算術書』の編纂に関してはきわめて不十分であると言わざるを得ない。そこで、本論文では明治38年度から、小学校の名称が「国民学校」と改められることによって「高等小学校」という名称が消滅した昭和16年度以前までの時期において使用された『高等小學算術書』の編纂について論じることにした。

[2] 『尋常小學算術書』の編纂区分

前述したように、海後宗臣編纂『日本教科書大系』第13巻においては、『尋常小學算術書』の編纂を中心とした解説がなされていて、その編纂区分を整理すると下記のようにまとめることができる。

ここで、記号「M」「T」「S」はそれぞれ明治、大正、昭和を意味し、表中の年度は各学年の教科書が使用された期間を示している。この編纂区分の中の「第三期改訂版」は『日本教科

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
第一期	M38	M38	M38	M38	/	/
	}	}	}	}		
	M42	M42	M42	M42		
	M43	M43	M43	M43	M43	M43
第二期	}	}	}	}	}	}
	T6	T6	T7	T8	T9	T10
第三期	T7	T7	T8	T9	T10	T11
	}	}	}	}	}	}
	T13	T13	T14	T15	T15	S2
	T14	T14	T15	S2	S2	S3
第三期改訂版	}	}	}	}	}	}
	S9	S10	S11	S12	S13	S14

『高等小學算術書』の編纂について

書大系』によって導入された名称であって、帝都教育研究会編纂『國定教科書編纂趣意書集成』における編纂区分名称とは異なっている。すなわち、『國定教科書編纂趣意書集成』では「第一期」から「第三期」までがそれぞれ「第一次」から「第三次」となっており、「第三期改訂版」は「第四次」とされているのである。

この『國定教科書編纂趣意書集成』は黒表紙教科書に関する編纂趣意を収録したものであるから、黒表紙教科書に続く国定算術教科書である緑表紙教科書（『日本教科書大系』では「第四期 国定算数教科書」と規定されていて、正式名称は『尋常小學算術』である）に関する記述は見られない。

高等小学校用の算術教科書である『高等小學算術書』は、尋常小学校用の緑表紙教科書が使用されていた時期である昭和10年度から昭和15年度の期間においても使用されていたから、その編纂区分は独自になされるのが適切であると考えられる。そこで、次に『高等小學算術書』の編纂区分を考察することにした。

[3] 『高等小學算術書』の編纂区分の概要

前節でも取り上げた『國定教科書編纂趣意書集成』では、『高等小學算術書』の編纂に関して、

- 第一 沿革
- 第二 編纂の要旨
- 第三 編纂の内容

という項目を立てて記述されている。そして、この中の「第三 編纂の内容」は、

- 第一次の編纂
- 第二次の編纂
- 第三次の編纂
- 第四次の編纂

によって構成されている。ここに見られる最後の編纂である第四次の編纂によって、第1学年用書は昭和3年度より、第2学年用書は昭和4年度より使用されたのであり、『尋常小學算術書』の編纂区分で言えば、第三期改訂版の時期に相当していることになる。したがって、『日本教科書大系』が「第四期」と規定した緑表紙教科書の時期（昭和10年度～昭和15年度）における『高等小學算術書』に関する記述は『國定教科書編纂趣意書集成』には見られないのである。その記述が見られない理由は、『國定教科書編纂趣意書集成』の発行年月が昭和9年6月であることから当然のことであると言える。

それでは、『高等小學算術書』の編纂は第四次の編纂が最後であり、緑表紙教科書の時期に新たな編纂はなされなかったのであろうか。もしそうだとすると、小学校の名称が「国民学校」と改められ、国民学校高等科で使用された教科書である『高等科算数』が使用され始めたのが昭和19年度であるから、第四次の編纂による『高等小學算術書』は昭和3、4年度から昭和18年度まで改訂されることなく使用されたことになる。しかし、筆者は『高等小學算術書』の内容構成を分析することによって、第五次の編纂が行われたと考えるに至った。そこで、次節において、改めて『高等小學算術書』の編纂区分を整理することにした。

〔4〕『高等小學算術書』の編纂区分

前述した『國定教科書編纂趣意書集成』に記録されている「沿革」によれば、第一次の編纂による『高等小學算術書』第1学年用書～第4学年用書は明治38年度から使用された。そして、第二次の編纂による『高等小學算術書』は、第1学年用書は明治44年度から、第2学年用書は明治45年度から使用されたことがわかる。

この第二次の編纂は義務教育が4年制から6年制へと変更されたことに伴う編纂であったから、高等小学校第1、2学年用書が尋常小学校第5、6学年用書として編纂され直されたのである。また、高等小学校の修業年限は4箇年から2箇年（但し、延長して3箇年もありうる）へと変更されたから、従来の『高等小學算術書』第3、4学年用書がそれぞれ第1、2学年用書として編纂され直されたのである。それでは、新制度の第3学年用書はどうなったのか。これについては、『國定教科書編纂趣意書集成』に、

「コレヨリ先キ第三學年用書ハ、四十二年六月ニ發行セラレタノデアル。」⁶⁾
と記述されている。しかし、尋常小学校6年制・高等小学校2(3)年制は明治41年度より実施せられたのであるから、少なくとも明治41年度の高等小学校第3学年用の教科書は存在しなかったことになる。この点に関しては不詳である。

また、第二次の編纂における第3学年用書に関しては、現行のものが明治42年6月に発行せられていたため、

「なお日が浅いので修正を加えず使用された。」⁷⁾
とされている。

第三次の編纂による『高等小學算術書』に関しては、第1学年用書が大正12年度から、第2学年用書が大正13年度から使用された。なお、この編纂時においても、第3学年用書は改訂されなかった。第3学年用書の第三次編纂がなされなかった理由に関しては、『小學校算術書編纂趣意書集』に、

「高等小學第二學年用書編纂終了後ハ引續キテ第三學年用書ノ修正ニ着手スル予定ナリシガ、同書ノ修正ハ甚ダ重大事ニシテ且當時義務教育年限延長ノ議アリ、暫ク修正事業ヲ中止セル中ニメートル法専用ノ時期發布セラレタリ、因テ尋常小學算術書修正ノ必要生ジ、先ヅ大正十四年度ヨリ使用ノ目的ヲ以テ尋常小學第一學年用教科書ノ修正ニ着手セリ。尚尋常小學算術書第三學年用乃至第六學年用修正教科書ハ大正十五年度ヨリ使用セシムル予定ナリ。

以上ノ理由ニ依リ、第三學年用書ノ修正ハ數年後ニアラザレバ着手スルコト能ハザルベシ。」⁸⁾

のように記述されている。

第四次の編纂による『高等小學算術書』に関しては、第1学年用書が昭和3年度から、第2学年用書が昭和4年度から使用された。一方、第3学年用書の使用年度に関しては『日本教科書大系 第14巻』によれば、昭和5年度から使用されたことがわかる。実際、昭和5年1月29日発行の『高等小學算術書 第三學年 兒童用』が存在する。

続く第五次の編纂に関しては、『日本教科書大系 第14巻』に記述が見られる⁹⁾し、実際、以下のような『高等小學算術書』が存在する。

『高等小學算術書 第一學年 兒童用』昭和12年3月15日発行

『高等小學算術書 第二學年 兒童用』昭和13年3月30日発行

『高等小學算術書』の編纂について

『高等小學算術書 第三學年 兒童用』昭和14年3月4日發行

これらの教科書が第四次編纂の教科書とどのような違いを持っているのかを明らかにするために、これらの教科書の目次を第四次編纂による教科書の目次と比較してみることにする。その内容は以下のようになる。左列が第四次、右列が第五次の目次である。

第一學年

I. 整数・小数・分数 整数小数の四則 応用問題 1 倍数・約数 最大公約数 最小公倍数 約分 通分 分数の加法減法 分数の乗法除法 応用問題 2 度量衡 曆 貨幣 復習 応用問題 3	一次方程式 応用問題 4 負数 2 公式 整式 連立一次方程式 応用問題 5 分数式 応用問題 6
II. 代数式 予備 負数 1	III. 幾何図形 直線 角 平行線 三角形 多角形 平行四辺形 円 内接形・外切形 応用問題 7

第一學年

I. 正数小数分数 大数の読方 数を図に表すこと 整数小数の四則 応用問題 1 分数の四則 応用問題 2 度量衡 貨幣 曆 応用問題 3	負数 公式 方程式の解方 2 応用問題 5 代数的解方 2 連立方程式の解方 応用問題 6
II. 代数式 数を文字で表すこと 代数的解方 1 方程式の解方 1 応用問題 4	III. 幾何図形 矩形 平行線 三角形 平行四辺形 円 応用問題 7 附録 複利表

第二學年

I. 代数式 復習 応用問題 1 巾 平方根 二次方程式 応用問題 2 連立二次方程式 応用問題 3 比 比例式 応用問題 4 混合法	空間における直線平面 立体角 多面体 多面体の体積 相似形 2 対称形 2 曲面体 応用問題 6 経度緯度標準時
II. 幾何図形 多角形の面積 比例線 相似形 1 対称形 1 応用問題 5	III. 歩合算 歩合 単利法 複利法 外国貨幣 応用問題 7 グラフ 附録 複利表

第二學年

I. 代数式 平方・立方 平方根 立方根 応用問題 1 代数的解方 二次方程式の解方 応用問題 2 比・比例式 応用問題 3	多面体 空間における平面と直線 多面体の体積 円筒・円柱・円錐 球 応用問題 4
II. 幾何図形 矩形・三角形・多角形 勾股弦の定理 拡大図・縮図 円 弓形の面積 対称形	III. 総括 位置・方位 距離・面積 人口・産業 貿易 交通 歳入・租税 種々の問題 附録 複利表

第三學年

I. 代数式 負数 整式 一次方程式 応用問題 1 因数 最大公約数 最小公倍数 分数式 平方根 二次方程式 応用問題 2	平行六面体 角柱・円柱 角錐・円錐 角錐台・円錐台 正多面体 球 長球・扁球・楕円体 応用問題 4
II. 幾何図形 矩形正方形 平行四辺形・梯形 三角形・正多角形 円 楕円放物線 応用問題 3 立方根 直方体立方体	III. 代数式 函数 等差級数 等比級数 内割外割 単利割引 複利 貯金 応用問題 5 附録 複利表 貯金表

第三學年

I. 測定・計算 長さ・角度・面積・体積 副尺 拵目・目方 尺貫法度量衡 国土の面積・人口 耕地・農産物 養蚕・製糸 林産物・水産物 織物 電燈・電力 貯金 交通 貿易 種々の問題	立方根 角柱・円柱 角錐・円錐 角錐台・円錐台 正多面体 球・長球・扁球・楕円体 種々の問題
II. 幾何図形 矩形・正方形 三角形・梯形 正射影 正多角形・円 楕円 直方体・立方体	III. 代数式 函数 函数の図示 弾道 等差級数 等比級数 割引 複利 積金 年賦償還 種々の問題 附録 複利表 貯金表

この両者の内容を比較してみると、たとえば、第四次第1学年で扱われていた「内接形・外切形」は第五次では削除されているし、第四次第2学年にあった「Ⅲ. 歩合算」は削除されて「Ⅲ. 総括」と改められていることがわかる。また第3学年では、第四次の「Ⅰ. 代数式」に代わって、第五次では「Ⅰ. 測定・計算」と改められている。このように、かなり大幅な改訂が行われているのである。さらに、他の項目を見ても、多くの部分で改訂の手が加えられていることがわかる。このような内容比較に鑑みて、昭和11年頃から第五次の編纂がなされたと推測されるのである。

以上のような考察の結果から、『高等小學算術書』の編纂区分を以下のように整理することができると思われる。

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
第一次	M38	M38	M38	M38
	∩	∩	∩	∩
	M42	M42	M43	M44
第二次	M44	M45	M42	/
	∩ T11	∩ T12	∩ S4	
第三次	T12	T13	改訂なし	/
	∩ S2	∩ S3		
第四次	S3	S4	S5	/
	∩ S11	∩ S12	∩ S13	
第五次	S12	S13	S14	/
	∩ S18	∩ S19	∩ S19	

ここで、記号「M」「T」「S」はそれぞれ明治、大正、昭和を意味し、表中の年度は各学年の教科書が使用された期間を示している。

[5] 結語

筆者は本論文において、従来整理の手が加えてこられなかった『高等小學算術書』の編纂区分に関して、種々の資料を調査し、編纂区分の全容を明らかにすることができたと考えている。ただ、第4節でも述べたように、明治41年度第3学年用の使用教科書に関しては今なお不明であり、これは今後の課題として残っている。

[注]

(1) 正確に言えば、小学校の名称は昭和16年度より「国民学校」となり、それ以前の「尋常小学校」は

『高等小學算術書』の編纂について

「国民学校初等科」、「高等小学校」は「国民学校高等科」と改められた。

- (2) 文部省『学制八十年史』昭和 29 年 3 月 15 日発行、p. 770
- (3) 同上書、p. 771
- (4) 同上書、p. 770
- (5) 教育史編纂會編修『明治以降教育制度発達史 第四卷』龍吟社、昭和 13 年 11 月 15 日発行、p. 699
- (6) 帝都教育研究會『國定教科書編纂趣意書集成 全』教育書院、昭和 9 年 6 月 20 日、第 12 版発行、p. 133
- (7) 海後宗臣編纂『日本教科書大系 近代編 第十三卷 算数（四）』講談社、昭和 37 年 5 月 30 日発行、p. 9
- (8) 文部省『小學校算術書編纂趣意書集』昭和 7 年 5 月 10 日文部省承認済（非賣品）、pp. 89-90
- (9) 海後宗臣編纂『日本教科書大系 近代編 第十四卷 算数（五）』（講談社、昭和 39 年 9 月 20 日発行）には次のように記述されている。

「『高等小學算術書』は第四期の「尋常小學算術」と併行して修正され、第一学年用は昭和十二年度、第二学年用は昭和十三年度、第三学年用は昭和十四年度から使用された。この修正により黒表紙が灰白色の表紙となり、内容も時勢の変化と教育思想を反映してかなり大きく修正されている。」(p. 185)